



CROWNLINE SINGAPORE

海外引越専門

2 Penjuru Lane Jurong Singapore 609183

TEL: +65-6266-6150 (日本語デスク)

e-mail: hikkoshi@crowline.com.sg

海外引越のポイント！

1・荷物の仕分け (重要)

この時、持って行く(送る)ものを選ぶのではなく、持って行かないものを選ぶ(不要品の処分)のがポイントです。シンガポールの住居の殆どは、コンドミニアムと呼ばれる高級住宅、若しくは日本風に言うと都営住宅や市営住宅に当たる HDB フラットと呼ばれるマンションになります。部屋の面積は、日本の都市部のそれに比べてかなり広い印象を受けるはずですが。

2・各アイテムについて

家具類	シンガポールではテーブルや椅子、ベッドなど家具付きの家が多いものの、整理箆など引き出しがあるものはあまり多くなく、予算やスペースを考慮して送ることができる場合は、あった方がより便利と言えます。ちなみに当地にも某スウェーデンの家具店(IKEA)があります。ただし、IKEA 家具は衝撃への耐性が弱いので出国時にはご注意ください。
電化製品	テレビや照明、洗濯機付きが多いので、電化製品などをあまり持っていく必要はありません。(※電化製品が故障してしまった場合、メーカーの殆どは販売国でしか保障をしていませんので修理することができません。また、電圧が違う為、使う場合は変圧器が必要です。)
洋服	一年を通じて夏だと思ってよいでしょう。当地で暮らす限りは、「冬物は一切必要無し」と考えても良いくらいです。一時帰国を考えて一着ぐらいのお気持ちで。また、ビジネススーツは日本のものと比較すると、カッティングが微妙に違うので、チャレンジしてみるのも良いかもしれません。因みにジャケット(上着)を着て街を歩く人は殆どいません。但し、ショッピングセンターなどはかなり冷房が強いため、薄手の上着は持ってきてきましょう。
お風呂用品など	最近では、日本とさほど変わらない物が手に入りますが、お気に入りの髭剃りの替え刃、歯ブラシなどがある方は、少し多めに用意しましょう。

※ 荷物は選んだけれど、送り先住所がまだ決まらないという方

住所が確定するまでの間、弊社倉庫にてお荷物を一時保管することができます。

3・送り方について

船便、航空便、携帯品の3種類があります。それぞれ到着するまでの日程を計算して、送り方を考えましょう。

船便	3～4週間かかるので急がないもの、家具などかさばる物、電化製品、壊れやすいものは船便で。ご自身にて事前に梱包される場合、湿気に弱い皮製品等のお荷物を箱詰めの際は必ず乾燥材(シリカゲル)と一緒に入れて下さい。重量物と壊れやすい物は絶対に一緒に入れてないようにお願い致します。
航空便	10日前後で着きますが、空港での荷物の扱いは、とても丁寧とは言い難く、こわれやすい物や電化製品、振動に弱いものは入れない方がよいです。重量・容積の計算の仕方は、実際の重量、もしくは容積換算重量（縦×横×高さ【単位:cm】÷6,000）のどちらかの大きい方の重量を取ります。
携帯品 (手荷物)	貴重品やすぐに必要なものは手荷物として持参します。機内預かりの荷物の制限は各航空会社に確認する必要がある、規定重量をオーバーすると追加料金がかかります。

4・お見積りと打ち合わせ

担当者が下見に伺います。予算や会社規定などによって送る荷物を確定します。見積もりは早めが良いですが、あまり早すぎると実際に送る時に状況が変わって、送るものが違ってくることもあります。ただし3月、4月は混み合うので早めに予定を組むほうが良いでしょう。

5・梱包・引き取り

送る物の区別を明確にしておくことが肝心です。船便と保管物が入れ替わったりしないように、小物はひとまとめにして置き、家具やすぐに出したいものなどには目印として剥がせるシールなどを貼っておけば分かりやすいでしょう。

6・運送保険について

海を越えてのお引越し。万が一の事を考えて、是非保険にご加入ください。下見にお伺いする担当者が丁寧にご案内いたします。

7・必要書類について

国境を越えた移動になりますので、パスポートのコピーや出国証明などが必要となります。書類に不備がある場合には、日本から荷物を出せない、もしくはお荷物が課税対象になる、ということもあり得るので注意が必要です。お見積もり時に担当者が丁寧にご案内いたします

8・シンガポールへは送れない物

輸入禁止品	ワシントン条約に該当する品目、麻薬、ポルノ、チューインガム、衛星放送用受信アンテナ、拳銃、道徳的に捉えて不適切と思われるものは全て。
規制品	お酒・タバコ・お米・DVD・ビデオなどの映像類やCDは持ち込む数量に規制があります。
食品	生もの腐りやすいものは禁止です。ただし、他の食品は一品目につき S\$100/5kg までは持ち込み可能です。

9・日本へ送れない物

輸入禁止品	ワシントン条約に該当する品目、麻薬、ポルノ、チューインガム、衛星放送用受信アンテナ、拳銃、道徳的に捉えて不適切と思われるものは全て。
規制品	お酒・タバコ・お米・DVD・ビデオなどの映像類や医薬品、化粧品は持ち込む数量に規制があります。（特にコンタクトレンズは数量制限がありますのでご注意ください。）
食品	肉類、乳製品は持ち込み禁止です。また生もの腐りやすいものも禁止です。

9・配達について

シンガポールのコンドミニアムでは、管理事務所が土曜日の午後、日、祝祭日の引越し作業を禁止しているケースが一般的です。よって配達日はなるべく平日に予定してください。